

山梨県 都留市

企業版ふるさと納税 のご案内

法人関係税から最大約9割税額控除されます！

社会貢献
地域貢献
企業としての
PR効果

地方公共団体との
パートナー
シップ
の構築

地域資源などを
活かした
新規事業展開

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税（正式名「地方創生応援税制」）とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生の取り組みに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から最大約9割税額控除する仕組みです。

2016年度に創設以降、寄附金額・寄附企業数、共に年々増加しており、2022年には全国8,390件、341億円まで拡大しています。

都留市でも2022年には1,780万円、2023年には2,250万円（10月現在）のご寄附をいただいています。



問い合わせ先

都留市役所 総務部 企画課
政策推進担当

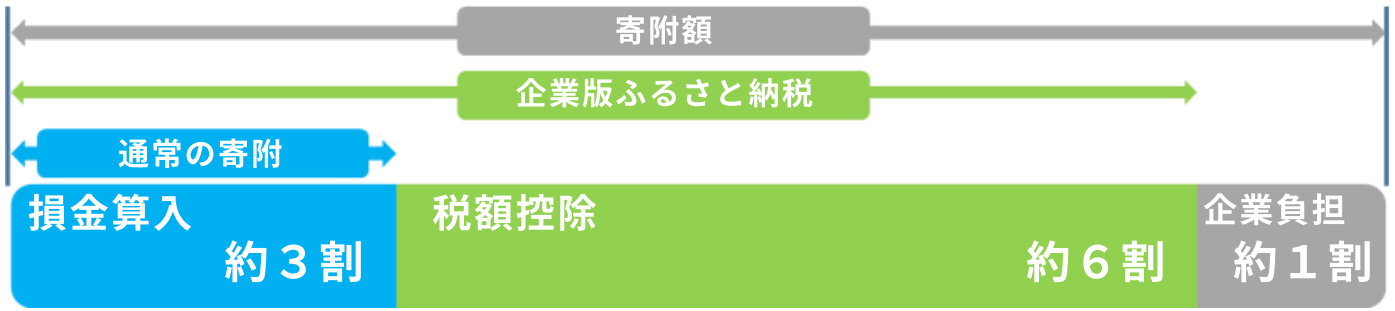
電話：0554-43-1111

FAX：0554-43-5005

mail:seisaku@city.tsuru.lg.jp

企業版ふるさと納税の9割控除とは

企業版ふるさと納税とは、法人税等から最大で約9割を税額軽減する仕組みです。税額軽減は、6割の「税額控除」と3割の「損金算入」になります。



例：1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ① **法人住民税** 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ② **法人税** 法人住民で4割に達しない場合その残額を税額控除 ※寄附額の1割が限度（法人税額の5%が上限）
- ③ **法人事業税** 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

税額控除の手続や算出に関しては、税理士や所管する税務署へご確認ください。

留意事項

- ・この制度を活用して都留市に寄附ができるのは、都留市外に本社がある企業です。
- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。

都留市での企業版ふるさと納税の活用事例

まなびの未来づくり事業



従来型の詰め込み型教育とは異なり、主体的に学び自ら考える力を養い、子どもたちの好奇心をかき立て、学びを加速させる本市ならではの探究型を柱とした新たな特色ある教育プログラムの確立と、「探究型学習」の場の創出を目的として2022年度から新たに始まった事業です。

都留シビックテックスクール



市民が課題解決のためのアイデアを出しあい、デジタル実装までの過程を学ぶ「都留シビックテックスクール」を2023年度に開講しました。シビックテックスクールでは、直接的にITやデジタル技術を学ぶというより、「どんな課題がどのようにデジタルで解決されるか」を学ぶことによりデジタル人材を育成します。

都留市の地方創生の取り組み（寄附対象事業例）

健康寿命の延伸と高齢者福祉の充実

高齢者の居場所づくりを推進するとともに、高齢者のライフスタイルに対応した生活支援サービス等を充実させます。



自ら行う安全・安心のコミュニティづくり

安全・安心なまちの実現に向け、市民、地域団体、事業所、行政が協働して、国際認証を取得したセーフコミュニティ活動を更に推進し、地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちを実現します。



企業誘致による雇用の創出

地域経済の循環促進と持続化のため、地域の実情に合わせた条件緩和策を検討しながら、企業立地支援と企業誘致を実現していきます。



学びたい「ひと」の創成

市内の大学などと連携し、それぞれの知的資源と人的資源を活用した、大学と共催の学習プログラム等を実施し、生涯を通じて学びたい「ひと」を育みます。



子ども・保護者に対する健康の確保・増進

母性健康管理を充実させるとともに、子どもや保護者への、子育て支援情報の提供や各種体験・相談事業等、ワンストップで実施し、産前、出産から子育てまで、切れ目のない支援体制を構築します。



上記は一例で、その他の取り組みも受け付けています。都留市と一緒に面白い取り組みをしたいというアイデアがございましたら、表面の問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください。